

岩手県地域リハビリテーション連携指針(改定版)の概要

第1章 連携指針改定の趣旨と位置づけ

第1 連携指針改定の趣旨

- 地域リハビリテーション施策の推進に当たった基本方針となる「岩手県地域リハビリテーション連携指針」(平成13年策定/平成20年改定)に基づき、地域リハビリテーション体制の整備に努めてきた。
- 前回の改定以降、**地域リハビリテーションを取り巻く環境が大きく変化**したこと、地域リハビリテーション支援体制の充実等を目的とする国の「**地域リハビリテーション推進のための指針**」の改定が行われたことから、本県の地域リハビリテーションのあり方を見直す必要がある。
- 令和2年度に実施した地域リハビリテーションに関する調査の結果を踏まえ、**関係機関の活動・知見を生かした支援体制の強化**を図るため、「**岩手県地域リハビリテーション連携指針**」を改定するもの。

第2 連携指針の位置づけと役割

- 保健・医療・福祉等の関係機関が連携して、**現状と課題に関する認識を共有し、地域リハビリテーションを推進するための行動指針**となるもの
- いわて県民計画(2019~2028)、いわていきいきプラン(2021~2023)、岩手県保健医療計画、岩手県障がい者プラン等の各種計画と整合性を図りながら、**地域リハビリテーションの推進**を図るもの

第3 地域リハビリテーションの考え方

- 障害のある子やや成人・高齢者とその家族が、**住み慣れたところで、一生安全に、その人らしくいきいきとした生活**ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域住民を含め生活にかかわるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行う活動のすべて

第2章 本県における地域リハビリテーションの現状と課題

【第1 地域リハビリテーションの現状】

1 地域リハビリテーションを取り巻く環境の変化

- 人口構造の変化(人口減少、少子高齢化の進行)
- 認知症高齢者の増加
- 制度の変遷(介護保険法の改正、障害者総合支援法等の施行)
- 東日本大震災津波からの復興
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

2 リハビリテーション提供基盤の状況

- リハビリテーションに関わる医療機関・病床数の増加
- リハビリテーションに関わる介護保険施設・事業所数の減少
- リハビリテーションに携わる人材の増加

3 地域リハビリテーション体制の整備状況

- いわてリハビリテーションセンターを「岩手県リハビリテーション支援センター」として指定
 - ・医療機関、介護保険事業所・施設及び行政機関に対する意識啓発
 - ・広域支援センター等への支援
- 地域リハビリテーション広域支援センターとして、二次保健医療圏ごとに10の病院・施設を指定
 - ・地域リハビリテーション連絡協議会の開催
 - ・医療機関や介護保険施設・事業所職員に対する研修機会の提供
 - ・一般住民のリハビリテーションに関する相談の窓口、患者、家族の交流の場の活動支援
 - ・リハビリテーション専門職のネットワーク構築及び市町村の介護予防事業の支援

4 地域リハビリテーションを支える人材の育成

- リハビリテーション専門職や保健福祉医療従事者及び住民を対象とした地域リハビリテーション、介護予防等の研修の実施

5 地域リハビリテーションに関する普及啓発

- 情報誌の発行やフォーラムの開催による住民への普及啓発

6 住民主体の介護予防・健康増進の取組

- 住民主体の通いの場への支援や、介護予防のための体操等の普及

【第2 本県における地域リハビリテーションの課題】

1 地域リハビリテーションの課題に影響する環境要因

- (1) 高齢化の更なる進展と介護を要する高齢者、認知症高齢者等が増加しており、地域包括ケアを支える地域リハビリテーションの重要性が高まっている
- (2) リハビリテーションを提供する医療機関、リハビリテーションに関わる人材は増加しているが、盛岡圏域に集中し、沿岸部や県北部では少ないなどの地域偏在がある
- (3) 制度改正や災害・感染症発生時の健康危機への対応など、リハビリテーションに関わるニーズが多様化

2 岩手県における地域リハビリテーションに対する課題

- (1) 多様な機関・職種との連携強化が必要
- (2) リハビリテーション専門職の確保・育成、地域偏在の解消が必要
- (3) 地域支援活動に参画しやすい環境づくりが必要
- (4) 栄養管理や口腔機能など、生活機能の向上、自立支援に向けた取組の強化が必要
- (5) 県民、関係機関に対する地域リハビリテーションの更なる普及啓発及び支援機関に関する周知が必要
- (6) 各圏域における地域資源の有効活用及び広域支援センター機能の充実が必要
- (7) 地域における通いの場等のインフォーマルな社会資源の発掘、連携が必要
- (8) 地域住民を含めた介護予防の地域づくりが必要

第3章 地域リハビリテーション推進の基本方針

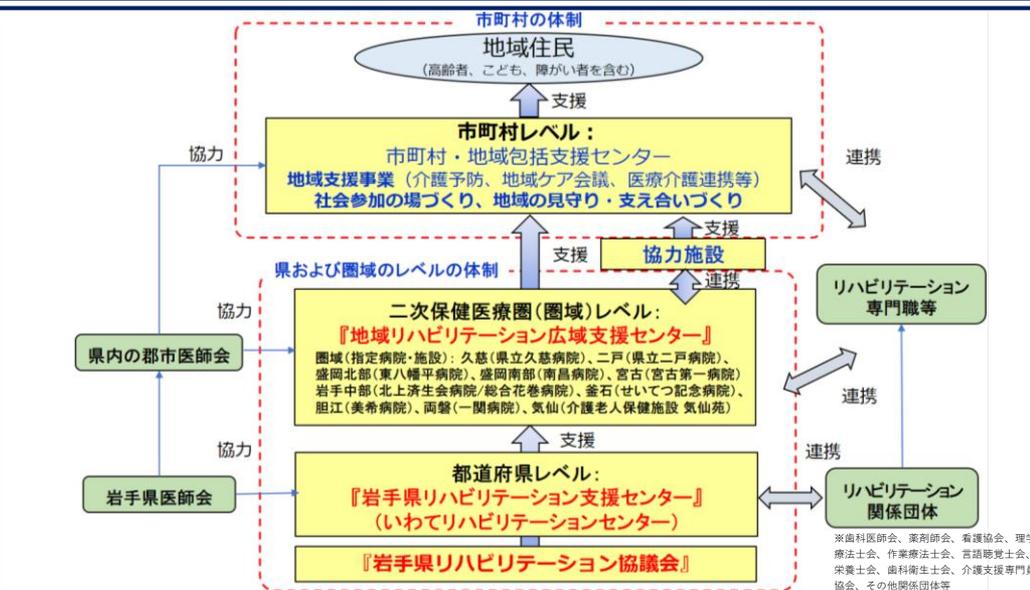
【第1 基本目標】

年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の観点に立って、リハビリテーションが適切に提供される社会を目指す。

【第2 基本方針】

- 1 連携の促進 関係機関・関係職種の連携促進
- 2 人材の育成・確保の促進 地域リハビリテーション従事者が学び合える機会づくりと派遣調整体制の整備
- 3 地域リハビリテーション普及啓発の推進 県民や関係機関へ向けた普及啓発の推進
- 4 県支援センター・広域支援センターの機能充実 県支援センター・広域支援センターによる効果的な地域支援
- 5 通いの場・地域活動との連携充実 地域住民も含めた支援体制づくり

第4章 地域リハビリテーション推進の具体的展開



<広域支援センター機能>

- 1 地域リハビリテーション連絡協議会の開催
- 2 医療機関、介護保険施設・事業所等に対する研修
- 3 リハビリテーション専門職の派遣支援・調整等
- 4 市町村・地域包括支援センターの支援
- 5 当事者・家族の会の活動支援及び地域リハビリテーションに関する住民等への普及啓発
- 6 災害リハビリテーションに係る活動支援

※ 事業実績、圏域の状況を総合的に判断して、広域支援センターの事業費及び指定の見直しを検討できるもの

<協力施設機能>

- 1 市町村及び地域包括支援センターの地域リハビリテーション関連事業等に対する協力
- 2 県、県支援センター・広域支援センターの地域リハビリテーション関連事業等に対する協力
- 3 患者・利用者及び市町村支援のための関係機関との円滑な連携
- 4 地域リハビリテーションに関わる職員の人材育成
- 5 その他住民団体等が行う介護予防等の取組支援

岩手県地域リハビリテーション連携指針（改定版）の概要

第4章 地域リハビリテーション推進の具体的展開

岩手県リハビリテーション協議会

岩手県における地域リハビリテーションに関する取組方針の決定と企画・検討を行う。

- 地域包括ケア推進に資するリハビリテーションのあり方の検討
- 地域包括ケア推進に資する連携指針の検討
- 県支援センター・広域支援センターの指定に係る調整・協議

（主な今後の取組方針）

- ・ 医療や介護、障がい等の各分野の代表者が参画し、幅広く情報共有・意見交換
- ・ 取組状況の把握と現状評価を行い、環境の変化や市町村の実情に応じた指針の改定を検討
- ・ 県支援センター及び広域支援センターの機能充実のための助言

岩手県リハビリテーション支援センター

県医師会及びリハビリテーション関係団体との連携・協力により、各圏域における地域リハビリテーションの取組を支援する。

- 広域支援センターの支援
- 人材育成プログラムの開発及び全県的な研修会の開催
- 地域リハビリテーションの普及啓発のための事業の実施
- 災害リハビリテーションの体制整備、市町村・保健所等の関係機関との調整

（主な今後の取組方針）

- ・ 圏域によってリハビリテーションに関するサービスや資源の不足・偏在が生じていることから、圏域の実情に応じて事業が効果的に展開できるよう、広域支援センターの取組を支援
- ・ 研修会の開催により、地域リハビリテーションに関わる幅広い人材の育成と多職種連携を促進
- ・ いわてリハビリテーションフォーラムの開催などによる地域リハビリテーションの理念の普及
- ・ 災害リハビリテーション活動について、いわてJ R A Tと連携し、専門職派遣の支援や関係機関に対する協力依頼及び調整を実施

地域リハビリテーション広域支援センター

郡市医師会及びリハビリテーション関係団体、協力施設、市町村との連携・協力により、圏域での地域リハビリテーションの推進を図る。

- 地域リハビリテーション連絡協議会の開催
- 医療機関・介護保険施設・事業所に対する研修
- リハビリテーション専門職の派遣支援・調整等による市町村支援
- 災害リハビリテーションに係る活動支援

（主な今後の取組方針）

- ・ 連絡協議会を開催し、郡市医師会、協力施設、リハビリテーション関係団体、市町村など関係機関の取組状況と活動上の課題を共有し、圏域の適切かつ円滑な推進方策等の検討・協議を実施
- ・ 圏域の地域課題を踏まえ、関係機関のニーズに対応した研修会を実施
- ・ 圏域の医療機関や事業所・施設の患者等の自立支援・重度化防止の取組のため、要請に応じて助言や職員派遣を実施
- ・ リハビリテーション専門職のネットワークを構築し、市町村からの要請に応じて派遣調整を実施
- ・ 災害リハビリテーションに係る人材育成・確保を図るため、災害リハビリテーションに関する研修受講を推進し、災害時には関係機関と連携し被災地支援に参画

リハビリテーション関係団体等

県支援センター及び各広域支援センター等との連携・協力により、県・各圏域における地域リハビリテーションの取組を支援する。

- 県・市町村、地域の医療・介護・福祉等の関係職種、住民等との連携強化
- 地域包括ケアに資する専門職の人材確保・育成
- 地域リハビリテーション広域支援センター及び市町村との連携による専門職派遣調整
- いわてJ R A Tとの協力による災害時のリハビリテーションに係る支援ニーズの把握及び人材派遣

（主な今後の取組方針）

- ・ 全県における地域リハビリテーション支援体制整備を実施するほか、支部ごとに地域リハビリテーション連絡協議会や広域支援センターと連携し、圏域における地域リハビリテーション支援体制整備を支援
- ・ これまでの取組の成果を評価し、より実践的な人材育成・確保のための取組を推進
- ・ リハビリテーション専門職等の確保のため、リハビリテーション専門職等が市町村等と連携・協力体制を構築できるように支援
- ・ 県医師会は、関係機関との連携により地域リハビリテーション支援体制の充実に貢献
- ・ 郡市医師会は、地域支援活動の重要性について医療機関等の理解を促進
- ・ 口腔健康管理や摂食嚥下リハビリテーション、服薬等に関する住民や関係職種に対する支援
- ・ 今後の災害発生に備え、関係機関が連携し、派遣される人材の育成や施設からの派遣を円滑に行う体制の整備

協力施設等

広域支援センター及び市町村等との連携・協力により、圏域及び市町村の地域リハビリテーションの推進に貢献する。

- 市町村及び地域包括支援センターの事業等に対する協力
- 県、県支援センター・広域支援センターの事業等に対する協力
- 患者・利用者及び市町村支援のための関係機関との円滑な連携

（主な今後の取組方針）

- ・ 圏域の地域包括ケアシステムの構築を推進するため、広域支援センター及びリハビリテーション関係団体と連携し、地域ケア会議や通いの場等へのリハビリテーション専門職等派遣に協力
- ・ 広域支援センターが主催する連絡協議会等への出席により、圏域ネットワークへ参画し、地域リハビリテーションに関するニーズ・課題の把握を実施
- ・ 協力施設として地域を支援するための体制整備と、関係機関と円滑に情報共有ができる仕組みづくりを実施

市町村・地域包括支援センター

広域支援センターや関係機関との連携・協力により、市町村における地域リハビリテーションの推進を図る。

- 関係機関と連携した地域リハビリテーション支援体制の構築
- 地域リハビリテーションに関する課題の把握
- 高齢者等の自立支援・重度化防止や介護予防事業

（主な今後の取組方針）

- ・ 郡市医師会や広域支援センター、リハビリテーション関係団体の支部等、協力施設と連携し、リハビリテーション専門職等の協力を安定的に確保できる体制の構築と関係機関の理解を促進
- ・ 地域ケア会議等において課題の抽出を行うとともに、リハビリテーション専門職等と連携し、その知見を生かした課題解決
- ・ 高齢者が主体的に介護予防に取り組むことを促進するため、通いの場の立ち上げ支援を実施

県民に期待される役割

県民自身が互いの理解を深め支え合い、高齢者や障がい児・者だけでなく、地域に住む全ての人に「居場所と生きがい」のある社会をつくることが期待される。

- 自己の健康増進と地域における支え合い活動への参加
- 住民主体による通いの場など健康を維持・増進するための活動の推進

（今後期待される取組）

- ・ 身近な専門職も頼りながら、予防に関する正しい知識を身につけるほか、疾病予防や介護予防の取組を生活の中で実践し、個人や地域全体で「予防」に対する意識を高めていくこと
- ・ 県民一人ひとりが、差別や偏見など人と人との心のバリアーをなくすよう、語り合いながら互いの理解を深めていくこと

岩手県

地域において包括的・継続的かつ体系的な地域リハビリテーションを展開されるよう、体制の整備と以下の取組を推進する。

- リハビリテーション専門職の確保と資質の向上
- 市町村の地域包括ケアや地域リハビリテーション、障がい者施策の取組への支援
- 県支援センター及び広域支援センターの指定
- リハビリテーション提供体制の整備

（主な今後の取組方針）

- ・ リハビリテーション関係団体等と連携し、リハビリテーション専門職等の確保や資質の向上、意識の醸成、支援体制の構築を実施
- ・ 住民主体の通いの場の創出・拡充等に向けた市町村の取組について、地域の実情に応じて支援
- ・ 事業実績や圏域の状況を総合的に判断して、県支援センター及び広域支援センターの事業費及び指定の見直しを実施
- ・ 保健所は郡市医師会や広域支援センター、リハビリテーション関係団体と連携し、圏域における地域リハビリテーションを推進

岩手県地域リハビリテーション連携指針（改定版）の概要

第5章 各圏域における今後の取組について

盛岡北部圏域（八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町）

【盛岡北部地域リハビリテーション広域支援センター：一般財団法人みちのこ愛隣協会 東八幡平病院】

（主な取組）	総人口	112,078	要介護（要支援）認定者数	7,208
・リハビリテーション専門職派遣調整 ・「認知症と家族の会」の活動支援 ・介護予防事業に関わるリハ職の養成 ・シルバーリハビリ体操指導者養成の支援	高齢化率	34.1	要介護（要支援）認定率	18.5

（今後の重点的な取組）

- ・リハビリテーション専門職のネットワーク構築・派遣
- ・シルバーリハビリ体操指導者養成の協力と活動のサポート
- ・認知症に関する情報提供と関連機関との連携推進

盛岡南部圏域（盛岡市、矢巾町、紫波町）

【盛岡南部地域リハビリテーション広域支援センター：医療法人社団帰厚堂 南昌病院】

（主な取組）	総人口	348,229	要介護（要支援）認定者数	19,738
・リハビリテーション専門職派遣調整 ・専門職、介護職等向け研修 ・シルバーリハビリ体操指導者の養成 ・通いの場、介護予防事業への支援	高齢化率	29.0	要介護（要支援）認定率	19.7

（今後の重点的な取組）

- ・リハビリテーション専門職派遣調整の拡充
- ・施設の枠組みを超えた研修体制の構築
- ・インフォーマルな社会資源の把握・整理と情報発信

岩手中部圏域（花巻市、北上市、遠野市、西和賀町）

【中部地域リハビリテーション広域支援センター：公益財団法人 総合花巻病院
社会福祉法人恩賜財団済生会 北上済生会病院】

（主な取組）	総人口	215,397	要介護（要支援）認定者数	13,604
・専門職実務レベルの情報交換会整 ・リハビリテーション専門職派遣調整 ・専門職、介護職を対象とした研修 ・住宅改修前後訪問調査への職員派遣	高齢化率	33.2	要介護（要支援）認定率	18.7

（今後の重点的な取組）

- ・関連職種等との連携による現状や課題・ニーズの共有
- ・相談窓口の周知と気軽に相談できるシステム構築・広報

胆江圏域（奥州市、金ヶ崎町）

【胆江地域リハビリテーション広域支援センター：社団医療法人啓愛会 美希病院】

（主な取組）	総人口	126,962	要介護（要支援）認定者数	8,533
・協力施設、三療士会との情報共有 ・リハビリテーション専門職派遣調整 ・介護職員等向けの研修、実技指導等 ・通いの場、地域ケア会議への専門職派遣調整	高齢化率	35.6	要介護（要支援）認定率	18.7

（今後の重点的な取組）

- ・住民主体の通いの場へのスタッフ派遣
- ・ケース毎の課題解決に資する専門職の派遣

両磐圏域（一関市、平泉町）

【両磐地域リハビリテーション広域支援センター：特定医療法人博愛会 一関病院】

（主な取組）	総人口	117,212	要介護（要支援）認定者数	9,973
・リハビリテーション専門職派遣調整 ・地域リハビリテーション関係職員研修 ・一関市介護予防事業への協力 ・地域ケア会議への専門職派遣調整体制づくり	高齢化率	38.0	要介護（要支援）認定率	21.9

（今後の重点的な取組）

- ・施設従事者を対象とした研修会、出前講座等の実施
- ・自治体等の講座、啓発活動等への職員派遣
- ・地域ケア会議への参画による地域支援、ネットワーク構築

気仙圏域（大船渡市、陸前高田市、住田町）

【気仙地域リハビリテーション広域支援センター：医療法人勝久会 介護老人保健施設 気仙苑】

（主な取組）	総人口	56,782	要介護（要支援）認定者数	4,331
・専門職対象の連携・調整会議 ・リハビリテーション関係職員研修会 ・市町村の介護予防教室、地域ケア会議へのリハビリテーション専門職派遣	高齢化率	40.0	要介護（要支援）認定率	18.5

（今後の重点的な取組）

- ・地域リハビリテーションの理念等の共有に向けた情報発信等
- ・顔の見える関係性の構築による共生社会の実現
- ・在宅支援関係職種との連携強化による効果的な支援体制構築

釜石圏域（釜石市、大槌町）

【釜石地域リハビリテーション広域支援センター：医療法人楽山会 せいてつ記念病院】

（主な取組）	総人口	42,053	要介護（要支援）認定者数	3,465
・リハビリテーション専門職派遣調整 ・専門職向け研修会、介護職等向け講演会 ・市町の介護予防事業への協力 ・自立支援型地域ケア会議への協力	高齢化率	40.0	要介護（要支援）認定率	19.9

（今後の重点的な取組）

- ・所属長、職能団体の連絡協議会への参加促進
- ・全世代を対象とした地域リハビリテーションの支援
- ・感染症流行時の研修会等の開催方法の検討

宮古圏域（宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村）

【宮古地域リハビリテーション広域支援センター：特定医療法人弘慈会 宮古第一病院】

（主な取組）	総人口	74,601	要介護（要支援）認定者数	5,579
・リハマップ（みやこリハmap）の作成 ・リハビリテーション専門職派遣調整 ・老人福祉施設等を対象とした認知症対応研修 ・通いの場等での体力測定・運動指導	高齢化率	40.1	要介護（要支援）認定率	18.0

（今後の重点的な取組）

- ・多職種との情報交換と連携の強化
- ・シルバーリハビリ体操や介護予防に関わるボランティアへの支援の強化
- ・認知症予防に関する支援の強化

久慈圏域（久慈市、普代村、野田村、洋野町）

【久慈地域リハビリテーション広域支援センター：岩手県立久慈病院】

（主な取組）	総人口	53,328	要介護（要支援）認定者数	3,913
・北三陸ネットを活用した患者情報の共有 ・リハビリテーション専門職派遣調整 ・医療、福祉従事者を対象とした研修会等 ・支援学校へのリハビリテーション専門職派遣	高齢化率	38.0	要介護（要支援）認定率	18.7

（今後の重点的な取組）

- ・オンラインシステムを活用した介護予防事業の実施
- ・地域住民のニーズ調査に基づくリハビリテーション専門職の派遣

二戸圏域（二戸市、軽米町、九戸村、一戸町）

【二戸地域リハビリテーション広域支援センター：岩手県立二戸病院】

（主な取組）	総人口	49,635	要介護（要支援）認定者数	4,013
・リハビリテーション専門職派遣調整 ・施設従事者を対象とした研修会 ・行政との介護予防事業意見交換会の実施	高齢化率	41.0	要介護（要支援）認定率	18.9

（今後の重点的な取組）

- ・市町村支援のためのリハビリテーション専門職との連携強化
- ・シルバーリハビリ体操指導者養成事業の支援